

株式会社SHINDO

(くるみん1回目)



所在地	あわら市
業種	製造業 (繊維製品製造)
代表者	代表取締役社長 深町 忠則 氏
社員数	233 人



◎ 企業からのコメント (取り組みのきっかけ 取り組んでよかったこと)

「会社のために人がいるのではなく、人のために会社は存在する」を企業理念に会社を支えているのは従業員であると考え、働く環境を整備しています。特に子育て世代の従業員を中心に育児休暇の取得や子育てのための短時間勤務など選択肢を増やすよう務めた。その結果、男性従業員の育児休暇取得の増加、女性従業員の働き方の多様性に應えることにつながったように思う。

◎ 認定企業の取組

・ 計画期間中に、男性の育児休業取得者が一人以上現れるようにする

計画期間以前は男性の育児休業取得者が0人だったが、計画期間中に **7人が育児休業を取得**した。

(具体的内容)

- ・ 男性も育児休業を取得できることや、休暇制度、社内制度における福利厚生内容をリーフレット化し、社内周知を図る。
- ・ 出産予定日を迎える配偶者を有する男性従業員に個別に育児休業取得を働き掛ける。

・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度

育児短時間勤務制度について、法律上3歳までの子を対象としているところ、独自に **法を上回る措置**を講じた。

・ 育児休業取得率 (令和3年度～令和5年度)

男性労働者： **41%**

(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：7/17)

女性労働者： **100%**

(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：10/10)

※認定基準

計画期間における男性労働者の育児休業取得率 10%

計画期間における女性労働者の育児休業取得率 75%